

## 令和2年度 第2回 介護保険運営協議会議事録（概要）

日時：令和2年10月23日（金） 18:30～20:30

場所：江東区役所7階 第71・72会議室

出席者：

区（10名）		介護事業者連絡会（9名）※オンライン参加	
地域ケア推進課長	笠間	（会長）すこやか	矢内
地域ケア推進課包括推進係長	桑畠	（副会長）ベストケアセンター江東	西郷
地域ケア推進課包括推進係	上村	（副会長）アイカのケアプラン	村松
介護保険課長	賀来	ハーティケア	由良
介護保険課庶務係	林	あつがるデイサービス	戸谷
介護保険課給付係長	相澤	介護付き有料老人ホームローズガーデン	池田
介護保険課在宅支援係長	西村	株式会社ヤマシタ	久保田
介護保険課認定係長	高岸	いちご訪問介護ステーション	坂間
福祉課長	梅村	デイサービス五幸 亀七通り	上原
長寿応援課施設支援係長	福原		

<敬称略>

司会：地域ケア推進課長 笠間

### 1. 江東区福祉部からの情報提供

#### (1) 今後の会議開催予定

(説明者) 地域ケア推進課長 笠間

① 令和2年度 第2回江東区地域密着型サービス運営委員会（福祉課）

◆ 1月25日（月）午後1時30分～午後3時 江東区役所7階会議室

◇ 地域密着型サービス事業所の新規指定、利用状況の報告について

② 令和2年度 第4回 江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議（地域ケア推進課・介護保険課）

◆ 10月30日（金）午後1時30分～午後3時 江東区文化センター 6階会議室

◇ 中間まとめ（案）について、パブリックコメントについて 他

③ 令和2年度 第1回江東区地域包括支援センター運営協議会（地域ケア推進課）

◆ 11月11日（水）午後1時30分～午後3時 江東区医師会館4階講堂

※ 対面・オンライン（ZOOM）の併用形式で開催

◇ 地域包括支援センターの事業実績について、介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護事業者選定について 他

④ 認知症講演会（地域ケア推進課）（資料1）

◆ 12月3日（木）午後6時～午後7時30分

※ オンライン（ZOOM）講座

## (2) その他の情報提供

### ・福祉課より

(説明者) 福祉課福祉課長 梅村

#### ● 水害時の避難行動要支援者への支援について (資料2)

水害時の避難支援について、江東区では町会等により構成される災害協力隊のほか、民生委員、長寿サポートセンターが行うこととなっている。今回はこれらの方々に加え、介護サービス事業者の皆様にも可能な範囲で協力をお願いしたい。支援の内容については、事業所の利用者の内、自らまたは親族の支援により情報の取得や避難所への避難ができない人達に対して、ご支援をいただきたい。

次に、項目ごとの対応について、まず平常時においては、サービス担当者会議等において、災害時の避難支援についてご検討をいただきたい。また、水害の発生が予想される大型台風の接近が予測される時には、概ね3～2日前の段階で要支援者への情報伝達をお願いしたい。その後避難先や移送支援の検討を行っていただき、可能であれば、1・5日前から当日までは避難先への移送支援を行っていただきたい。ただし、あくまで可能な範囲で実施をお願いするものであり、事業所の体制や災害の状況によって協力頂けない場合であっても、何ら責任を負うものではないことはご承知おきいただきたい。

### ・地域ケア推進課より

(説明者) 地域ケア推進課包括推進係 上村

#### ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

調査時期：11月16日(月)～12月1日(火)

調査内容：日常生活の状況、身体機能、食事に関すること、地域活動への参加意向などについて

調査方法：郵送送付、郵送回収

#### ② 介護事業者向けアンケートの調査結果について (資料3)

調査期間：8月11日(火)～8月21日(金)

回答数：30事業所(25法人)

連絡会

今回のアンケート結果について、第8期江東区高齢者地域包括ケア計画への反映とあるが、影響度を見るには半期や1年間で見る事が多く、3か年の期間である計画にどのように反映をしていく予定か。

区

通常であれば、令和元年度に実施した高齢者生活実態等調査を計画策定の基礎資料とするが、これは新型コロナウイルス感染症拡大前の状況による調査となっている。その後令和2年に入って感染が広がり、高齢者の生活状況等にどのような変化が生じているのかを把握し、施策に結びつけるために実施している。半期や1年間の影響についてどの程度計画に反映できるかは、これからの計画推進会議にて、検討していきたいと考えている。

(説明者) 地域ケア推進課包括推進係長 桑畠

#### ③ 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症にかかる相互応援スキームについて (資料4)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症にかかる職員相互応援の本格実施に向け、本スキームに賛同いただける高齢者施設と覚書を締結いたしたい。賛同いただける対象施設においては、地域ケア推進課あてに覚書の提出をお願いしたい。

連絡会

現在の事業所の提出についてはどのような状況か。

区

現時点で12施設7法人から提出いただいている。その他別施設からも問い合わせをいただいております。期限までに提出いただく予定となっている。

連絡会

10月末の期限にとらわれず、区からももっと事業所側に加入を呼びかけてほしい。

区

引き続き加入を呼びかけていく。

#### ④ 介護事業所所有車を利用した啓発活動への協力依頼について（資料5）

第1回介護保険運営協議会において、通所介護部会より提案いただいた介護サービスのPRについて、区の課題である長寿サポートセンターの周知啓発・相談窓口の利用促進を図るため、介護事業所所有車に貼るための周知用マグネットシールを500枚程度作成したいと考えている。こちらについては、通所サービスに限定せず、広く貼っていただける事業所に協力をお願いしたい。

## 2.介護事業者連絡会からの情報提供

### （1）介護支援専門員部会より

連絡会

#### ① ケアプラン作成に伴う認定情報・主治医意見書の情報開示について

手続きはだいぶスムーズにできるようになったが、まだ一部窓口で「本当に担当？」と聞かれることがある。

新型コロナウイルス感染症予防のため、区役所から遠い地域の居宅介護支援事業所は特にまとめて請求に行く等の工夫をしており、今後とも気持ちよく請求ができるようお願いしたい。

区

ケアプラン作成に伴う認定情報・主治医意見書の情報開示請求については、個人情報保護のため、請求者を担当ケアマネジャーに限定していることから、窓口で念のため開示対象者の担当ケアマネジャーであることの確認を行う場合がある。

その際、本当に担当ケアマネジャーであるにも関わらず、確認をしたことで、疑われているように感じさせてしまったことは、ケアマネジャーの方にとっては心外なことであり、不快な思いをさせてしまったことはお詫びする。

今後も窓口で念のため確認を行う場合があると思うが、その際にご協力をお願いしたい。

連絡会

#### ② 地域ケア会議の在り方について

サービス担当者会議では解決できなかった問題を、熱心なケアマネジャーと訪問介護事業所でその事例に関わる色々な人たちに声をかけて解決に導いた報告があった。

本来なら地域ケア会議を開催して個別課題から地域課題へ広げていく機会になったが、長寿サポートセンターに相談してもなかなか開催につながらなかった。「包括的・継続的ケアマネジメント支援」機能が活用できなかった事例である。

地域包括ケアシステムを構築していくためにも、地域ケア会議の在り方を保険者・長寿サポートセンター・居宅介護支援事業所・サービス事業所が共に考えていきたい。

区

地域ケア会議の事例に選ばなかった理由について、事実確認は取れていないが、個別型地域ケア会議については、長寿サポートセンターが事例を選定している。その際に地域のケアマネジャーから提供いただいた事例をテーマにするこ  
ともあると聞いている。すべての事例を受けることは難しいが、今後共有すべき事例があれば、積極的にセンターに提供  
いただくようご協力をお願いしたい。

また、地域ケア会議以外の機会として、長寿サポートセンター主催の介護支援専門員研修等の場で、現場実践の  
成功事例を共有できたらと考えている。引き続きセンターと一層の連携を取っていただくようお願いしたい。

連絡会

困難事例の対応について、タイムリーに進めていかないと、現場はかなり混乱して対応がさらに困難になってしまう。  
地域ケア会議という形でなくとも、話し合いやカンファレンス、担当者会議のミニ版等で適宜対応している現状があるこ  
とを区に伝えたかった。

区

現状について、長寿サポートセンターに伝えていく。

## (2) 通所介護部会より

連絡会

### ① インフルエンザの予防接種支援について

新型コロナウイルス感染症と同様に、インフルエンザによる健康被害を最小にするため、予防接種助成対象者を区  
内で介護サービスを利用している第2号被保険者まで増やして頂けないか。

対象者は40歳から64歳までの要介護又は要支援の認定者で、金銭的な負担を無くし、一人でも多くの利用者  
がしっかりと予防接種を行うことにより、事業者もいっけは安心してサービス提供が出来る。

区

現在65歳以上のインフルエンザの予防接種は、保健所に確認したところ、国の制度によって無料で接種可能となっ  
ている。しかし、40～64歳については、無料とする予定はないため、このような意見があったことは、保健所に伝える。

連絡会

人数や料金の概算を出したうえで、検討いただくことは可能か。

区

同じく保健所に意見として伝える。

連絡会

### ② 車両通行止めの工事箇所の事前周知について

江東安全安心メール又はツイッター等で、区内で行われる車両通行止めの工事箇所を事前に知ることが出来ない  
か。車両通行止めを事前に知ること、渋滞を回避し安全に運行することが出来る。

区

通常期においては、交通規制の情報を集約する担当部署はないため、すべての交通規制を周知することは困難と  
考えている。交通管理者である警察署にも相談したが、道路上で行う工事は、1日何十件も許可申請があり、許  
可の期間も15日または1か月単位となっており、その期間の中でいつ規制を行うかは工事主体に任せているため、  
把握していないとのこと。

また、江東安全安心メールを所管する部署にも確認を行ったが、安全安心メールは犯罪発生情報、区からのお知  
らせ、防災関連情報、防災無線の放送内容を発信するものであり、それ以外の情報の配信は難しいとのこと。

## 連絡会

### ③ 区独自の給付金または江東区内使用限定のクーポン（案）について

介護職員定着給付金（仮）：未経験から始めた介護職員が定着した際、該当職員に 50 万円相当の区内でのみ利用出来るクーポンを支給する。

例：入社後半年が経過した場合に給付する。なお、入社後 2 年以内に退職した場合は返金する。新卒・既卒等年代問わず。

区内に 100 名の介護職員が増加し、5,000 万円、200 名増で 1 億円の事業予算が必要。区の年度予算は 3,102 億円、防災備蓄用ラジオは 15 億円かけ全戸配布しており、将来への投資として検討いただけないか。

### ④ 介護職員復職給付金（仮）

出産・育児休暇を経て、江東区内事業所に復職した介護職員に 10 万円を支給する。育児休業期間は 3 年以内。区の介護現場に帰ってきてくれた女性介護職員に支給する。

育児を経て復職して頂ける方は、高い確率で就業を継続して頂けるのではないかと。

また、男女、年齢問わず、他業種に転職している、介護福祉士の資格をもっている方が介護業界に復職した場合も同様の給付金があると効果的だと思うので検討お願いしたい。

## 区

③・④については、予算が伴うものになるため、所管のみでの判断はできないが、今後の施策のアイデアとして参考とさせていただきたい。

## (3) 訪問介護部会より

### 連絡会

#### ① 在宅サービスにおける新型コロナウイルス感染症拡大リスクへの対応について

通所介護やショートステイの利用者の多くは通常、他の在宅介護サービスを利用している。感染者や濃厚接触者の発生確認が遅れ、その関連情報が遅滞なく提供されない為、在宅でのサービスを通じてサービス事業所のスタッフが知らぬ間に（感染対策を取らずに）感染することが懸念されるヒヤリハットが発生している。感染者が発生した事業所による情報提供、またはその事業所を利用する利用者の CM から他在宅サービス事業所への迅速、かつ正確な情報等が提供される仕組みが必要。

現状としては、サービス事業所から担当 CM が連絡を受け関係事業者に連絡する場合と、サービス事業者がこちらから連絡すると関係事業所に連絡をしている場合等がある。

連絡会からの案としては、新型コロナウイルス関連の感染者が発生した場合は、サービス事業所から連絡をもらい次第、CM が責任をもって、速やかに関係する全てのサービス事業所に連絡をするという決まりにしないと連絡漏れが防げないという結論に至った。

新型コロナウイルスについては前例がない出来事であり、緊急事態の対応として、土日や祝日もサービス事業者から感染者が発生した場合には、ファックスや留守番電話だけでなく、直接担当 CM でなくともその居宅の責任者には伝えることが出来るように体制を整えられるようにしなければ、休み中、もしくは休み明けの朝のサービス時に必要な感染対策を取らずにサービス提供をしてしまうことが防げない。上記について区からも働きかけを行っていただきたい。

## 区

先日ケア倶楽部に掲載した、「新型コロナウイルス対応マニュアル」の 4 ページに、感染者が発生した居宅サービス事業所は、担当 CM に情報提供を行うこと、担当 CM は関係事業所にその旨を伝えること記載している。連絡会においても情報提供を行ってほしいと考えている。

また、土日であっても、居宅事業所の管理者に連絡が取れるような体制を整えることについて、介護支援専門員部会と訪問部会の間で何か話し合いは行っているのか。同意が取れているのであれば、区として発生時の連絡方法や土日の連絡体制について、通知を出すかを検討したいと考えている。

#### 連絡会

特定事業所加算を取っているところは、必ず連絡がつくようになるが、ひとり CM や加算を取っていても、すぐに対応できない事業所もあると思われる。コロナウイルスに限らずリスクのある事項については事前に確認・準備しておくことが重要と考える。電話や FAX 以外で情報得られるツールが何かないかと思っている。

また、マニュアルについて施設や通所の内容になっていて、在宅の部分が薄く感じる。今回のコロナウイルスで一番危惧しているのは、施設系から在宅への感染や在宅から在宅への感染であり、情報を一番集約できるのは CM だと思われる。CM だけに負担をかけず、正しく早く情報共有が行われる仕組みを行政も一緒に考えてほしい。

#### 区

後日改めて事業所から意見を伺わせていただきたい。

#### 連絡会

##### ② 物品の配布に関して

施設、介護サービス事業所等へ介護用エプロン、手袋、ゴーグルが配布されましたが、事業所別に配布内容が異なっている（訪問介護は手袋の支給は今回なし）。利用者の人数及び介護度を鑑みての配布内容かと理解したが、社会福祉法人、医療法人のベースのある施設と、単独の小規模の訪問介護事業所では入手ルートが比べようがないことは自明である。現在、手袋の在庫が品薄であり価格も 4 倍に高騰し訪問介護事業所は入手が困難になっている。よって、優先されるべき事業種を今後再考いただきたい。

（今後は訪問介護事業者にも手袋の配布があるようで安心したが、今後の対応についてお願いである）

#### 区

現在、各介護事業所において感染予防用品が不足しており、大変ご不便をおかけしている。

意見のあった、介護用エプロン、手袋、ゴーグルは、東京都より今回を含めておおよそ 3 回に分けて納品されている。東京都でも、感染予防用品特に介護用手袋の世界的品薄のため、輸入の遅れに苦慮していると聞いている。

第 1 回目は、ゴーグルと手袋について、区内すべての介護・高齢事業所に 1 箱ずつ配布できるだけの数量が配送されず、やむなく利用者数、要介護度から配布対象を限定させていただいた。

今後、10 月末または 11 月に 2 回目、12 月末または 1 月上旬に 3 回目の配送を予定しており、3 回の合計によって配布数を定めているので、2 回目の配送でゴーグルと手袋については全ての事業所について配送予定である。

なお、この第 2 回供給分に限り、重量が大きいかさむことから、従来のように区役所に取りに来ていただく形ではなく、各事業所に配送を行うべく現在手配を進めている。

ただし、この扱いは予算の制約から第 2 回限りとなり、第 3 回の供給では、再度区役所まで取りに来ていただく予定となっている。

#### (4) 福祉用具部会

#### 連絡会

##### ① 住宅改修の図面の簡略化について

例として、トイレに手すりを取り付けるのにトイレから普段過ごされているリビングや寝室などの動線の図面ならわかるが、風呂場や玄関や階段など全く関係のないところまで記入する必要はないのではと感じることが多い。近隣の市区では、トイレならトイレの図面のみ、階段なら階段の図面のみで済むケースもあるのでご一考頂きたい。

区

質問の件について、現在住宅改修の申請の際には、利用者本人の生活動線を確認するため、これまで全体図の提出をお願いしている。

全体図には、既存の手すりがある場合は、その記載もお願いしている。工事箇所のみを抜粋した図面の場合、全体的な本人の動線を把握出来かねる。例えばトイレ工事のみを行う場合でも、風呂や玄関も本人の生活動線として確認させて頂き、ほかに改修の必要な個所がないか、総合的に工事の必要性を判断している。例として、

- ① 2階建の自宅で、トイレが各階にあるが片方の階のトイレの工事を行う、
- ② 1Kで本人の生活動線がコンパクトにまとまっている場合は、工事箇所のみ図面では本人の動線や工事の妥当性が判断することが出来ない。

また、手すりの設置工事の申請の際にも、全体図を確認し、申請のあった個所以外にも必要だと思われる個所については、事業者の皆様を確認をお願いする場合もある。仮に手すりを1本だけ付ける場合でも、CMが作成する理由書の身体状況と設置箇所を確認し、全体図を把握することで、改修箇所以外床の段差が無くフラットな状態、又は扉が引き戸であることなど分かれば、1本だけの妥当性が判断出来る。

介護保険の住宅改修のみの申請では、現地調査を行わず書類のみで判断するため、適正に給付を行うためには、出来るだけ詳しい情報が必要であること、全体図とCMの作成する理由書を照らし合わせて、初めて改修の妥当性を総合的に判断できるため、お手間をおかけするが、今後も全体図の提出をお願いしたい。

連絡会

- ② 福祉用具貸与の品目の貸与不可品の明確化について

貸与可能か否かが不明な場合に事前に確認させていただいているが、江東区として貸与を認めていない品目を公表してほしい。（例として、台付きの手すりなど）

全部を公表することは、すぐには難しいと思うので、問い合わせ等、前例としてのこういう問い合わせがあったなどの随時追加していく形での公表をご一考頂きたい。

区

福祉用具の安全性について、本区ではテクノイド協会によるTAISコード及び貸与マークを取得しているかにより判断し、貸与の可否について回答を行っているところである。事業者におかれても、対象品目が貸与可能であるかについて迷われる場合は、まずはテクノイド協会のホームページを参照いただきたい。

また、例示いただいた「台付きの手すり」など、複合的機能を有する福祉用具については、厚生労働省の通知のとおりとしている。事前確認として、事業所から複数似たような問い合わせが寄せられた場合には、よくある質問として随時ケア倶楽部にてお知らせするので、確認をお願いしたい。

## (5) 施設部会より

連絡会

- ① 介護職員に対して抗体検査の実施

抗体検査を行うことにより、結果で何%位の職員が抗体を持っているか把握することにより、各ホームの感染予防対応策が正しいかなど指標が出るのではないかとと思われる。

区

抗体検査を行ったことにより、感染拡大防止に効果があるかないかについて、保健所に問い合わせを行ったところ、保健所および厚生労働省の方でもいまだ確立していない。今後検査を受けることで何かしらの効果があると示された場合は、何かしらの事業を行うか検討していきたいと考えている。

連絡会

② 入居者が新型コロナウイルス感染症に疑わしい症状があるとき

区内および周辺区部の医療機関へすみやかに入院が出来るようにしてほしいという意見が多くありました。

区

保健所に確認したところ、感染が疑わしい人がいる場合は、まず協力・連携医療機関に診断してもらい、必要がある場合は、PCR 検査を実施のうえ、結果が判明してからその後の医療提供体制を考えるべきであると思われる。

新型コロナウイルスの感染が疑われる利用者や入居者がいる場合はまず、協力・連携医療機関への受診をお願いしたい。

### 3.意見交換

連絡会

ケア倶楽部での情報発信について、事業所によってはまめに確認できない場合もあるので、情報発信の方法について何か工夫してはどうか。

区

電話等で連絡を行えるか検討していきたい。

連絡会

区内のCMが増えている実感がない。理由として研修の時間が長いことと更新制になっていることがあるが、他区では、何年間か従事した人には研修費を何分の1か補助する仕組みもあるため、江東区でも補助を行えばよいと思う。

区

予算との関係や他区の状況を調査したうえで、検討していきたい。